

# 令和8年度事業計画

## I 基本方針

俳優、専門技術スタッフを擁する本格的な文化事業財団として、舞台芸術の創造と公演活動を行うとともに、優れた舞台芸術の紹介や舞台芸術家の育成を図り、もって国内外への積極的な情報発信に努め、静岡県の高品質文化の創出に寄与する。

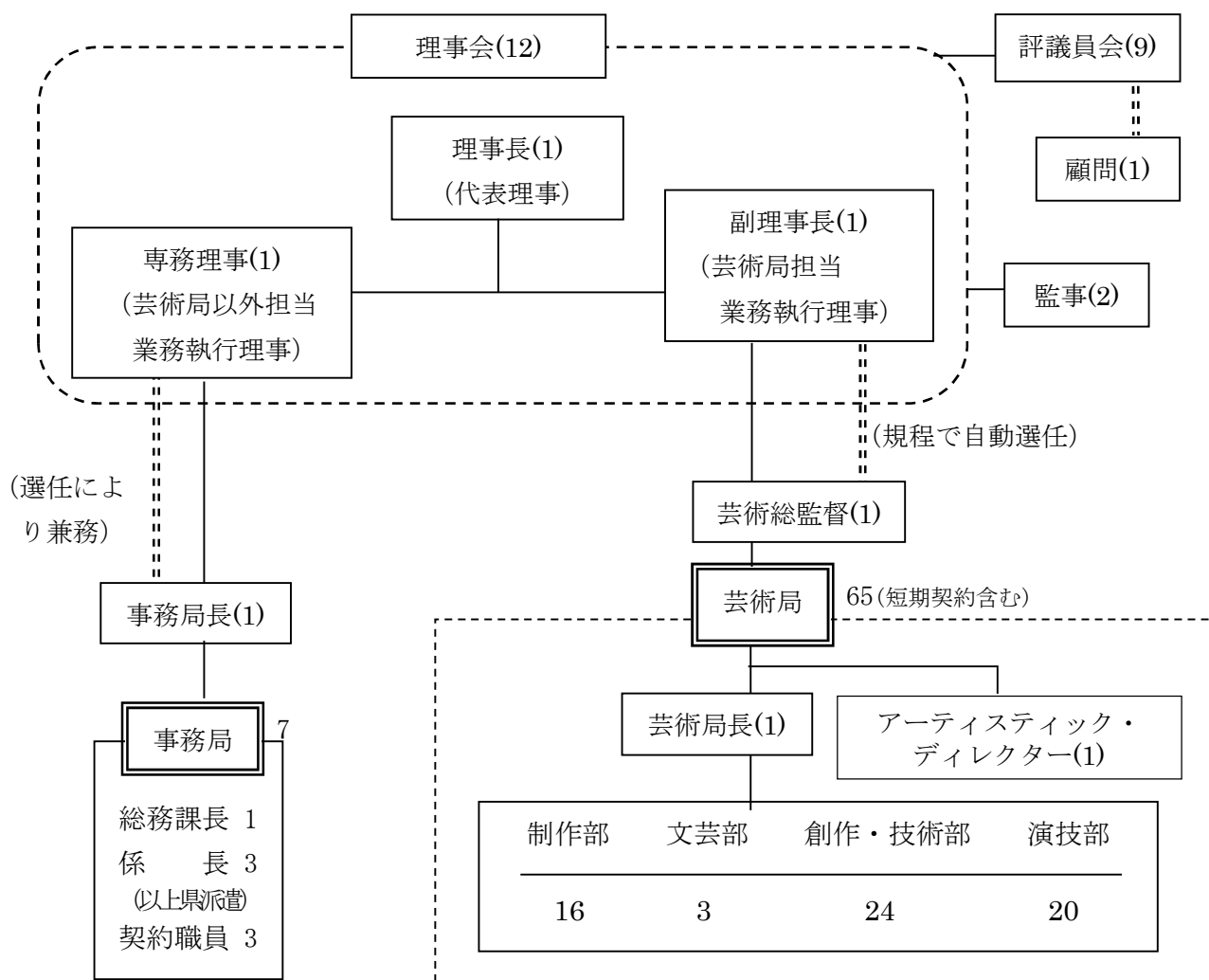
## II 財団の運営

### 1 理事会・評議員会の開催

財団の基本方針、事業計画、予算などを議決するために、理事会、評議員会を開催し適切な運営に努める。

### 2 組織体制

令和8年度の事務局及び芸術局の組織は、下図のとおりとする。(記載人数はR8.3.1現在)



#### 【アーティストック・ディレクターの設置】

- ・芸術局内の組織、分掌は、副理事長が定める。(定款43条4項)
- ・「アーティストック・ディレクター」は、副理事長が芸術局内に設置し、属人的に任免する。
- ・「アーティストック・ディレクター」の分掌は、副理事長が「芸術局の行う事業の企画立案に関して原案を作成する専門家」として定める。その原案は、さらに芸術総監督の権限で調整・決定し、副理事長により業務執行される。

### 3 財産の運用

財団の基本財産、積立資金及び運用財産については、資産運用規程に基づき、国債、公債又は定期預金等の元本返還が確実な方法で運用に努める。

### 4 事業計画

#### 【公益事業】

舞台芸術の創造と公演活動や、優れた舞台芸術の紹介、舞台芸術に関する人材の育成、舞台芸術活動の支援を行うことで、芸術文化の振興を図り、静岡県を『演劇の都』とすることで、世界各国の文化との交流の促進や、優れた特徴ある静岡県の情報を国内外に発信する事業を実施する。

#### (1) 舞台芸術の創造と公演

##### ア 舞台芸術作品の創造と公演

##### (ア) SHIZUOKA せかい演劇祭 2026

静岡から世界に向けて情報発信する国際的な舞台芸術の祭典

時 期	内 容	会 場
4月25日(土)～ 5月6日(水・休)	『うなぎの回遊 Eel Migration』(SPAC) 『Qui som?—わたしたちは誰?』(招聘) 『マライの虎—ハリマオ』(招聘) 『マジック・メイド』(招聘) 『さあ環境に抵抗しよう、死に抵抗しよう。 そうさ生に抵抗するのさ、』(WIP) (SPAC) 「BIOTOPE (ビオトープ)」※後掲	静岡芸術劇場 舞台芸術公園

##### (イ) SHIZUOKA 野外芸術フェスタ 2026 における公演

駿府城公園などで魅力を発信し、国内外からの誘客・交流人口のさらなる拡大や賑わいの創出を図る。

時 期	内 容	会 場
5月2日(土)～ 6日(水・休)	『王女メデア』の公演	駿府城公園 紅葉山庭園前広場
5月3日(日・祝) ～5日(火・祝)	『ストレンジシード静岡』の 開催	駿府城公園各所 静岡市役所前ほか

##### (ウ) 秋のシーズン公演

10月から3月にかけて、『伊豆の踊子』、『ニホンジン』、『星の王子さま』の3演目を上演する。

(エ) 出張公演

時 期	内 容	会 場
8月	『ちかくにあるとおく ～鏡の国のアリスより～』	グランシップ（静岡市）
1月～ 2月	『ニホンジン』	沼津市民文化センター（沼津市） 浜北文化センター（浜松市）

(オ) 県内公演（芸術劇場）

時 期	内 容	概 要
6月	『ハムレット』	中高生鑑賞事業及び一般公演
7月	『ミヤギ能 オセロー ～夢幻の愛～』	「TECH BEAT Shizuoka 2026」における 公演

(カ) 「BIOTOPE（ビオトープ）」

2026年から3年間にわたって実施される国際交流基金との共催事業。舞台芸術公園をひとつの実験場とし、日本と東南アジアの劇作家が交流しながら創作に取り組む。参加する劇作家たちは、静岡を拠点にしながら、フィリピン・インドネシアへ共に旅をし、各国のフェスティバルに参加する。また、参加者の関心に合わせて行く先々の街のリサーチも行う。ここで生み出された作品は、2028年の「SHIZUOKA せかい演劇祭」にて、リーディングとして上演される。

(キ) 海外公演

時 期	内 容	会 場
6月	『ミヤギ能 オセロー ～夢幻の愛～』	ヴェネチア・ビエンナーレ（イタリア）
7月		居昌国際演劇祭（韓国）
3月	『うなぎの回遊 ～ Eel Migration～』	フランス国立演劇センター ジュヌヴィ リエ、ストラスブール国立劇場 （フランス）

(ク) SHIZUOKA せかい演劇祭 2027 開催準備

令和9年度に開催する「SHIZUOKA せかい演劇祭 2027」の内容検討や広報等の準備を行う。

イ その他の取組

(ア) 「おはなし劇場」

子育て世代の親子を対象とし、絵本の読み聞かせとは違い、俳優の声と音楽でつくる物語の世界を創作し、親子に演劇について理解を深めてもらう。

(イ) 「出張劇場・出張朗読公演」

自治体・団体等が主催する各種イベントにおいて、SPACならではのパフォーマンスを実施する。

(ウ) インクルーシブシアター「てあとるてをとる」

乳幼児と保護者や、障がい者とその補助者などを対象としたバリアフリーなインクルーシブシアターを創作、上演する。『ちかくにあるとおく』をグランシップ交流ホールで上演するほか、特別支援学校等でアウトリーチ活動を実施する。

(2) 舞台芸術に関する人材育成

ア 「中高生舞台芸術鑑賞事業」

県内の中学生及び高校生に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、静岡芸術劇場に加えて、東部、西部地区にSPACのサテライト会場と位置付ける拠点を設け、取組をより充実強化していく。

時 期	演 目	公演数	会 場
6月～7月	『ハムレット』	5回※	静岡芸術劇場
10月～3月	『伊豆の踊子』 『ニホンジン』 『星の王子さま』	39回※	静岡芸術劇場 浜松市浜北文化センター(西部拠点) 沼津市民文化センター(東部拠点)

※公演数は2月16日現在の概数

イ 「演劇アカデミー」

少数精鋭の高校生たちがSPACの俳優・スタッフ等による指導の下で演劇を学ぶ高校生を対象とした1年制の演劇塾(23歳までのオーバーエイジ枠あり)。演技の基礎に加えて、上演に向けての稽古や、教養・英語・ライティングの学習等により、思考力・対話力を養う。

時 期	内 容	会 場
5月～3月	実技、ミュージカル映画で学ぶ英語、 ライティング 等	舞台芸術公園 楢円堂 ほか

ウ 「シアタースクール」

県内の中学1年生から高校3年生の子どもとその保護者を対象に、講義や実技、鑑賞を通じて演劇の魅力をより深く体験してもらうプログラムを実施する。

また、最終日には、静岡芸術劇場でその成果を発表する。

時 期	募集人員	対 象 者	内 容
8月	30人程度	中学1年生から高校 3年生とその保護者	演劇の基本学習、稽古、作 品制作、発表

エ 「スパカンファン-プラス・プロジェクト」

新しい舞台を創造するため、フランスの振付家メルラン・ニヤカム氏を迎え、国際的共同制作プロジェクトを実施する。具体的には、静岡県の中高生と55歳以上のダンサーたちとが出会う事業として、ワークショップを行う。

オ 「すばっくこども大会」

生き生きとした個性を持った子供たちを育て応援するため、歌唱、舞踏、演奏、その他様々な芸をもった子供たちに、その才能を発揮する場を提供する。また、SPACの俳優がアドバイスすることで舞台の魅力をより感じる機会をつくる。

時 期	対象者	ジャンル	会 場
3月	県内の小学生	バレエ・ダンス、楽器演奏、歌、体操、大道芸、朗読等	静岡芸術劇場

カ 「すばっくおやこ小学校」

俳優等が教師役となり、小学生とその親が“同級生”として授業に参加し、同じ目線に立って共に学ぶプログラムを、長泉にて実施する。

キ 「えんげき教室」

小中学校や放課後児童クラブ等において、SPACの俳優やスタッフが、培ってきた経験や技術をもとにワークショップを実施する。

ク 「ダンスの種プロジェクト」

SPACの俳優やスタッフを講師として学校へ派遣し、中学校の必須科目であるダンス教育の発展を目指し、身体と音楽で遊び、作品を創作するダンス教育の指導を支援する。

ケ 「子どもが文化と出会う機会創出事業」

静岡県の委託を受けて、県内の高校等で演劇・ダンスのワークショップを行う学校訪問プログラムや、中学生、高校生に向けた県内出張公演を実施する。

コ 教育研修等の海外交流

演劇アカデミーと海外の教育機関等との交流を積極的に行う。2026年度はソウル演劇協会との連携による日韓演劇交流及びフランス・ルーアンのコンセルヴァトワールとの交流を予定している。

サ 「ストリートシアター グローバル人材育成プロジェクト“STRANGE Lab.”」

2024年度から実施している人材育成プロジェクトの3年目となり、これまで実施した、連続講座「ストリートシアターってなんだ？」やストレンジシード静岡2025での上演、海外視察等を踏まえ、2026年度は、海外へ発信できる「ストリートシアター」の創作・上演や海外における国際共同制作・上演を実施する。

### (3) 舞台芸術に関する活動の支援

#### ア 「SPAC県民月間」

県内を中心に演劇やダンス、音楽等の舞台芸術活動を行っている団体の中から“SPAC県民劇団”を募集し、同団体が行う創造・上演活動を支援する。

時 期	内 容	公演数	会 場
8月・2月	県内の団体による演劇・ダンス公演 上演にあたり、SPACの照明・音響・ 制作の面で協力する。	未定	舞台芸術公園

#### イ 人材派遣と技術支援

教育施設や公共ホール、団体などへの俳優やスタッフ等の講師派遣や、他団体からの研修者の受け入れ、支援事業など、他団体等が行う研修や演劇活動などの支援を行う。

#### ウ 「ミニミュージアムてあとろん」

舞台芸術公園の魅力向上と舞台芸術への理解醸成を図るため、舞台芸術の歴史やSPACの歩み等を掲示するミニミュージアムを運営する。

#### エ 舞台芸術に関する研究

現代社会における舞台芸術の役割を多角的に検証するため、「SHIZUOKA せかい演劇祭」や「秋のシーズン」の演目、「舞台芸術」等をテーマにして、専門家による対談やインタビュー、論考等をテキストやSNS等を用いて幅広く発信する。

### (4) 静岡県舞台芸術公園の管理（県からの指定管理業務）

県から指定管理者の指定を受け舞台芸術公園の維持管理業務を実施する。

指定管理業務の内容		
施設内整備	電機設備保守点検	舞台音響設備保守点検
施設内清掃	給水設備保守点検	舞台機構設備保守点検
空調設備保守点検	汚水処理施設保守点検	植栽等園地管理
消防設備保守点検	舞台照明設備保守点検	公園内施設の各種修繕

### (5) 賛助会員及びSPACの会の募集

観客とSPACとの交流を深めるため、会員の増加に向けて、積極的に法人等への営業活動を行う。

## 【収益事業】

### (1) 「カフェ・物販事業」

舞台芸術への理解や知識を深めるとともに、SPACの活動に親しみを持つことを目的に、書籍、Tシャツ等の作成・販売やカフェの営業等を行う。

### (2) 「静岡県舞台芸術公園飲料自動販売機設置運用事業」

静岡県舞台芸術公園の利用者サービスの向上と当法人の収入増を図るため、静岡県舞台芸術公園に飲料自動販売機を設置し運用する。

※収益事業の利益は、公益事業の財源とする。